

台風19号による被害と被災者への支援について

〈市民の皆様へ〉

台風19号の影響により、10月12日から13日にかけて東日本は記録的な大雨となり、各地で甚大な被害をもたらしました。本市においても床上・床下浸水などが発生し、多くの市民の皆様の住宅や家財が被害を受けました。被害にあわれた市民の皆様に対し、心よりお見舞いを申し上げます。

また、厳しい状況下にもかかわらず、避難所での対応や復旧活動などにご尽力くださった市民の皆様や町会、消防団などの関係団体の方々に厚くお礼申し上げます。

市では、被害にあわれた市民の皆様の生活支援を

急ぐ必要があることから、家屋などの被害調査や罹災証明書の発行手続きを行うとともに、床上浸水に係る災害見舞金を一刻も早く支給できるよう直ちに関係条例の改正を行ったところでございます。

引き続き、国や県とも連携しながら、全庁的な体制で復旧への支援に取り組むとともに、今回の災害への対応を改めて検証し、なお一層の災害対策の強化につなげてまいりますので、今後ともご協力を賜りますようお願い申し上げます。

富士見市長 星野 光弘

被害状況

台風19号による本市における降り始めからの累計雨量は337mm、時間最大雨量は47mm、最大瞬間風速は29.7m/s(所沢観測所)を観測しました。市内でも床上浸水(83棟)や床下浸水(158棟)などの被害が発生し、平成3年以来となる災害救助法が適用されることとなりました(床上・床下浸水の件数は10月21日現在の状況です)。

台風の接近に伴い、水谷東地区、山室地区、勝瀬地区の一部に避難勧告(警戒レベル4)を発令し、市

内の避難所には1,000人を超える方が避難しました。

浸水のあった地域において、被害状況を確認するため、家屋などを調査し、罹災証明書の発行手続きを行うとともに、道路の消毒作業なども行いました。市内の避難状況は下表のとおりです。

☎ 安心安全課 ☎ 445

避難状況 (※は自主避難所)

避難所	避難者数
みずほ台小学校	367人
水谷小学校	264人
鶴瀬小学校	151人
鶴瀬公民館	111人
水谷公民館	105人
勝瀬小学校	56人
南畑公民館(※)	22人
水谷東公民館(※)	2人
計	1,078人



支援制度など

台風19号の被害にあわれた方への支援制度は下表のとおりです(11月14日現在)。詳しくは各担当課へお問い合わせください。

支援制度	問合せ
災害見舞金の支給	福祉課 地域福祉係 ☎ 333・334
災害援護資金貸付制度	福祉課 地域福祉係 ☎ 333・334
罹災証明書の発行	安心安全課 ☎ 445
市民税の減免	税務課 市民税係 ☎ 349~352
固定資産税・都市計画税の減免	税務課 土地・家屋係 ☎ 353~356
市税等の猶予制度	収税課 ☎ 049-252-7119
保育所等保育料の減免	保育課 ☎ 332
放課後児童クラブ保護者負担金の減免	保育課 ☎ 203

支援制度	問合せ
介護保険料・利用料の減免	高齢者福祉課 ☎ 049-252-7107
国民健康保険税の減免	保険年金課 国保税係 ☎ 049-252-7113
国民健康保険一部負担金の免除	保険年金課 健康保険係 ☎ 049-252-7112
国民健康保険被保険者証の消失への対応	保険年金課 健康保険係 ☎ 049-252-7112
後期高齢者医療保険料の減免	保険年金課 老人医療係 ☎ 049-252-7114
後期高齢者医療保険一部負担金の免除	保険年金課 老人医療係 ☎ 049-252-7114
国民年金(第1号被保険者)の保険料の免除	保険年金課 年金係 ☎ 317~319